

令和6年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日 時 令和6年10月22日（火）15：00～17：40
 2 場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階 会議室
 3 出席者 委 員：星川会長、金 委員、松長委員、広沢委員、稲田委員
 山根委員、升田委員、木下委員、清水委員、中嶋委員

事 務 局： 鹿田事務局長
 （環境衛生課）坂本課長、有田補佐、瀬村室長
 岸本主査、高田主査、山崎主幹

構成市町： 鳥取市（生活環境課）田中係長
 岩美町（住民生活課）田中補佐
 智頭町（税務住民課）山根参事
 若桜町（町民課） 前田副主幹
 八頭町（町民課） 豊口係長

- 4 審議事項 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて
 5 議事録署名委員選出 金委員、中嶋委員
 6 議事概要

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、只今から令和6年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を開会致します。開会に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
会長	第2回の委員会となりました。今日は、構成市町の職員にも出席していただひいますので各市町の具体的な状況を含めて皆さんの質問に答えていただひけるかと思ひます。今後の計画の遂行を現実に沿ったものにするために、皆様から忌憚のないご意見をいただひけたらと思ひます。よろしくお願ひ致します。
事務局	以降の進行につきましては会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
会長	本日の審議会ですが、現在の出席委員数は10名で半数以上となりますので審議会条例第5条第2項により本日の会議は成立しておりますことをご報告致します。それでは、議事録署名委員の選出を行います。名簿順で今回は中嶋委員と金委員にお願ひしたいのですがよろしいでしょうか。
両委員	<承諾>

会長	では、議事に入ります。今日の審議会の内容といたしましては、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについてということで（１）から（５）の内容となります。議事録作成の都合により発言をされる場合は名前を言っていただいた上で発言をしていただきますようお願い致します。それでは、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについてです。（１）第１回審議会での質問について、前回の審議会で委員の皆様から出ました質問について事務局から説明をお願い致します。
事務局	（１）第１回審議会での質問について（説明） 【質問１】ごみ減量化に関する取組みによるごみ排出量の削減効果について 【質問２】家庭系ごみと事業系ごみの内訳について 【質問３】最終処分量が増加している原因と推計方法について 【質問３】②焼却灰について 【質問４】国の数値目標の策定状況について
会長	先程もお話がありましたが【質問４】につきましては、議題の（２）東部圏域のごみ排出量に係る数値目標についてと密接に関連をしておりますので、それに関する質問、議論は議題の（２）と一緒にさせていただくことと致します。【質問１】から【質問３】につきまして、個別に委員からの質問や更なる質問或いはご意見を伺いたいと思います。それでは、【質問１】につきまして更なるご質問ご意見等ありますでしょうか。
委員	八頭町は、令和３年度から令和５年度にかけての可燃ごみの排出量が３００ｔほどかなりの増え方だと思います。今後の推計に大きく影響してくると思うのですがどうなのでしょう。もう一点、岩美町で布団や衣類が固形燃料化されているとありますが、こちらの消費先はどこですか。分かれば教えてください。
会長	八頭町の可燃ごみの全体総量につきましては、リサイクルがどの位の比率を占めているのかということがメインの質問でしたが、後でまた、この計画の中での各自治体の取り組みについてもお話をさせていただく時間を取りたいと思います。そちらのほうに回してもよろしいでしょうか。それでは、岩美町の繊維等のリサイクル先についてご説明をいただければと思います。
岩美町	布団や衣類のリサイクルですが業者委託をしております。Ａ社に持って行っていただきまして、そこで固形燃料として再利用をされるということとなっております。その消費先等につきましては分かり次第報告致します。
事務局	先程、委員が今後の推計をどのように見込んでいるかとおっしゃられましたが、お配りしましたＡ３の資料になります。要因とは別の話になるのですが、鳥取県東部圏域全体のごみ排出量の平成２６年度から令和５年度にかけての実績と令和６年度から計画目標年度である令和１６年度、その推計値は、各ステーションごみ或いは直接搬入ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、そういったものに分けて実績と推計をつけております。この、東部圏域全体の数字

	を出す元となった各構成市町の実績と推計も参考として添付させていただいております。先程の要因とは別の話ですが補足でございます。
会長	【質問1】につきましてはご了解いただけましたでしょうか。
委員	はい。
会長	それでは、【質問2】に移らせていただきます。更なるご質問ご意見等ありましたらお願い致します。特に無ければ【質問3】に移らせていただきます。
全委員	<質問無し>
会長	それでは、【質問3】について更なるご質問ご意見等ありましたらお願い致します。
全委員	<質問無し>
会長	それでは、議題の(1)第1回審議会での質問についてはこれで終わらせていただきます。【質問4】につきましては、(2)の議題と一緒に議論させていただきますのでそちらでご意見等いただけたらと思います。それでは、議題(2)東部圏域のごみ排出量に係る数値目標について事務局から説明をお願い致します。
事務局	(2)東部圏域のごみ排出量に係る数値目標について(説明)
会長	それでは、目標設定の方針、具体的な方針に移る前に今の説明でありました、圏域全体の状況と各構成市町の状況を見ていただければ分かるかと思いますが、東部圏域全体の傾向を決めているのは人口の多い鳥取市の状況が反映されていて、岩美町と智頭町はすでに新しい目標値につきましても下回っている状態です。それから、若桜町と八頭町につきましては若干新しい目標を上回る状態ということになっております。鳥取市の状況が大きな影響を与えて、現在の計画を立てた時の目標の達成状況と、新目標を目標とした時の達成状況というのがかなり乖離していて目標そのものが性質などと違います。目標の質的な変動と、それに伴う数値の大きな変動というのが出てきた関係で、全体の計画の中間地点で目標の達成状況を見て今後の方針を立てようという審議会ではありますが、今後の残りの期間をどのような姿勢で取り組んでいくかということで、新目標への取り組み姿勢が非常に大きな問題となっていきます。まずは、現在の新目標の達成、現本計画の元となった目標への達成状況と新目標と比べてみてどうであったかということをご質問ご意見等ありますが、それについてのご質問ご意見等ありますでしょうか。本計画につきましては、鳥取市の状況が国の目標を下回っていましたが、本計画を完全に実施すれば国の目標は達成できるという考え方できたのですが、第1回の審議会の直前に、国の目標が質的にも大幅に変更されたということで、中間地点で新目標が決定して、今後の5年間をどう取り組んでいくかという姿勢をこの本審議会でも打ち出さないといけないという状況

	<p>になりました。今回、協議いただきたいのは提案オの目標設定の今後の方針について、案1は新目標に沿った計画目標に変更し、新しい目標を定めるものです。2番目の案は、本計画の中間期間5年間の途中の段階で、新目標を計画の目標として設定できるように、今、新目標を考慮した計画の目標を定めるのは困難なので、国の新目標を参考値としつつそれに合った新しい目標設定を念頭に置いて取り組んでいくという考え方です。3番目としては、現行の目標値を据え置き、中期の計画期間が満了する年度に残り5年間の新しくなった目標を設けるというような考え方です。それにつきまして、皆様のご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>新しい国の基準がごみ排出量からごみ焼却量に変わっているのですが、ごみ排出量であれば目標をすでにクリアしています。それを、焼却量に換算していくと超えてしまうということが現状ですが、国の基準の焼却量580g/人・日の計算は何に基づいてこの計算になったかということと、この580g/人・日というのはどの地方自治体も基準にしないといけないのか或いは例外というのがあるのでしょうか。ごみの有料化をしているところであれば、この基準が例外になるということを知ったことがあるのですがどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>焼却ごみということで、こちらが把握しておりますステーション回収の可燃ごみですとか、事業系の許可業者と個人で持込の可燃ごみの総量という認識しております。</p>
委員	<p>850g/人・日というのが計画の排出量ですよ。多分、それぐらいの値に基づいてそれを可燃ごみで換算して恐らく580g/人・日になったと思うのですが、それは各地域によって、全体のごみに対して可燃ごみの割合というのは違うと思います。大体これが850g/人・日を基準にしたら、多分70%が可燃ごみだろうという計算だと思いますが、鳥取市の場合は計算してみると最新のデータで9ページの令和5年度、一人一日当たりの排出量は815g/人・日で、その基準をクリアしているのですが、焼却量にすると692g/人・日で85%は可燃ごみです。これは高い割合なので、今のトレンドが変わらないのであれば厳しいです。国の基準の可燃ごみの割合をどうやって減らすかということ、特に、鳥取市の場合、八頭町などは70%台ですが、鳥取市だけが80%を超えているというのは異常な割合です。これは地域の特性かも分かりません。とにかく、国の基準ということに対して地域により可燃ごみの割合などは変わったりするのですが、これをどの自治体も基準をクリアしないといけないのかというのが厳しい基準というか大変だろうと思います。また、その例外というのは無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>なかなか達成は難しいかと思うのですが、国もこの580g/人・日を絶対に守りなさいということまでは無いのですが、地域の実情というものもございますので、ある程度の目標的などころはあります。この580g/人・日の数</p>

	<p>字を受けまして、人口規模が10万人から30万人の自治体の中でこの580g/人・日を達成しているところを探してみましたら、全体で約200の自治体のうち50弱でした。25%は達成している状況でして、実際、東部圏域に落とし込みますと達成していないということです。</p>
事務局	<p>【質問4】で、委員から目標値はどうなっているのかと前回お尋ねがありました。事務局で色々確認をしたのですが、その時に国がごみ排出量ではなく、ごみ焼却量というものを今後の自治体のごみの減量化に取り組む目標に下さいということが初めて分かったのが実情です。これが何故かということの色々調べたのですが、こういう理由ですというのが無いのが実情でした。ただ、色々推測しますと、委員がおっしゃったように地域によってごみの処分の仕方が全く違うということがあります。東部圏域にお住まいですと中々分かり難いですが、他県から入ってこられますと、他の自治体だと燃やしていたのにこちらでは燃やしてはいけないとか色々あります。結局、都市部に行きますと燃やすと灰になるのですが、埋め立てる所すらない訳で、我々は本当に有難いことなのですが、恐らくそういうことで、国のほうが排出量ではなく焼却量という別の定義を出してこられたのではないかと推測をしております。先程、委員もおっしゃったように、市町ごとでも違いますし、全国各地、自治体の大きさではなく、色々な実情があって数値の出し方が変わってきていると思います。今後の目標数値の考え方、今の計画は15年計画の5年経過目で、目標数値が変わってしまったというのが実態です。目標数値を必ず守りなさいという訳ではないのですが、目標を決めてそれに向けて努力をしましょう、色々な施策を持って行きましょうというのがこの計画の趣旨ですが、この15年間の中のまだ真ん中にも来ていないところで目標が変わってしまいました。計画の趣旨からすると目標の考え方も変わってきます。目標を達成するためにどうするかという施策の打ち方も変わってきます。これから協議をいただきます7ページの案1、案2、案3です。目標値設定の方針について、こういったところで皆さま方のご意見をいただければと思います。限られた時間の中ですので、今から目標数値を変えて考え方を全て変え、ゼロクリアにして新しい考え方で整理して施策をとというのはなかなか厳しいのかなということもありますので、目標数値、国が今回新たに出しました焼却量というものも見せつつ、今までの排出量も1つの指標としながら、これからあと10年間しっかり取り組んでいくのがベストなのではないかと考えております。</p>
会長	<p>案1は現時点で目標値を見直すという方針、案2は令和11年度に至る前の比較的短期間の、2、3年で色々方策を考えて目標値を見直しそれまでは国の目標値を参考値として扱う。案3は、今後の5年間を新しい目標値と定めるための準備期間として、現行ですでに目標を達成している自治体がどのようなシステムを使ってそれができているのか把握し、令和11年度から16</p>

	<p>年度の5年間を新目標の元で、基本計画を進める期間とするという3つの案になるかと思います。何れ、国の定められた新しい目標となりますが、それに沿った東部圏域の目標を設定しなければならない、それが求められることになっていきますが、それまでにどのくらいの猶予を持ったならそれに見合う実行可能な準備ができるのかということを含めて、見直すということになりますと、この審議会でも新しい目標値をまた設けないといけないということになりますので、その辺り皆様のご意見を伺いたいと考えております。</p>
委員	<p>案1から案3までであるのですが、事務局はどのような案を考えているのかということをお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>正直に言いますと、案1は現実的ではないと思います。案2、案3は見直しするのが2、3年後か5年後かという案となります。</p> <p>この審議会の前に10月4日に構成市町と担当者会議をしました。これ以外にも案がありましたが、落ち着いたのは案3でした。</p>
委員	<p>今、色々お聞きしましたが目標値が非常に厳しい数字で、特に鳥取市の場合、事業系ごみが大きく影響しているのかなと思います。町の場合は、事業系ごみというのは比較的少ないので、焼却量としては下回っていると思いますが、鳥取市の場合は特に事業系ごみをどう啓発していくかということで、ここが変わってくると思います。非常に大きな問題だと思いますが、これもなかなか難しい問題だと思います。環境省の指標は580g/人・日の目標値に近づけるとどのレベルなのか、何年後にはしなさいというのか、あくまで参考値なのか我々には分かりません。仮に、これを見直せと言われても難しいと思いますので、現行のままでいくとすれば理由をきちんと明確にして、新しい国の基準を使わないことを県なり国と話をしてOKかどうかということだろうとは思いますが、いきなりこの580g/人・日にするとんでも恐らくですが実績が伴わないので、逆に何故こんなに違うのか、指摘されるのではないかと思います。後は、国や県は何年後には新しい目標値にするように努力しなさいと言ってきているのか、そのあたりの判断であろうかと思うのですがどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>県に問い合わせをしたのですが、国の方針が急に変わったので県のほうもどうしたらよいのか、これから検討するということですので今の段階では県がどう対応するか分かりません。</p>
委員	<p>ということであれば、当面、現行の目標値の見直しを図り、国の指標は参考値だという形で進まざるを得ないのではないのでしょうか。県が分からないのに、いきなりそちらを採用するより、タイミングを見極めることが一番重要なのかなと私は思います。</p>
委員	<p>排出量が850g/人・日が580g/人・日になるのかと思いましたが、排出量と焼却量の違いとなると、ごみを減らす目的は変わらないかと思うのですが、この計画はどこが大きく変わりますか。</p>

事務局	ごみ排出量全体の850g/人・日には、可燃ごみ以外に不燃ごみ、例えば生活から出てくるプラスチックごみ、ビン、缶、或いは自治体の処理施設で処理しているもの以外で各地域が取り組まれている集団回収、そういったものも入ってきます。そういったものがごみ全体ということになりますが、新たな目標値、ごみ焼却量といいますと可燃ごみが主になります。この可燃ごみ焼却量、こちらを580g/人・日というように国が示している中で、その考え方の一部と致しましてはこれまで焼却処理に回っている可燃ごみの一部を飼料化、堆肥化、メタン化等を進めましょうという推奨がございます。大きく変わるのは不燃ごみが入っている所が概ね可燃ごみだけの目標になるようなイメージかと思います。
会長	焼却量の目標の中には不燃ごみは含まれていないのですか。
事務局	含まれていません。
会長	現在の、排出量の目標の中には不燃ごみとプラスチック、ビン缶などリサイクルに回っている物も含まれているということになるわけですか。
事務局	プラスチックごみは、鳥取県東部圏域では以前からリサイクルしているのですが、自治体によっては焼却処理をしているところが未だに多く、プラスチックの循環、再資源化に国が力を入れております。そういったことも焼却量の目標値ということになるのかなと、プラスチックのリサイクルを国全体が主として推進する、そういった面もあるのかなと考えます。
委員	急に排出量から焼却量に変わっているので、何故だろうと思ったのですが、やはりサーマルリサイクルよりマテリアルリサイクルを推進しなさいということだと思います。それから現在可燃ごみの成分で、何が一番重さとして占めているかということ、プラスチックではないです。水が殆どの厨芥類になります。生ごみを燃やさずにコンポストなり、メタンガスなりにしなさいということ、その部分に回さないと、この基準に達するのは難しいのではないかと思います。東部ではどうするのかということ、今後の廃棄物の計画でこの状況を考えないといけません。そういう意味でも、この1、2年や3年で計画を見直すということは難しいのではないかと思います。
委員	国は、ただ数値だけを出して580g/人・日という目標です。これは限界があると思います。自治体などでも、厳しい自治体と厳しくない自治体とのごみの処理の仕方によって格差があります。事業所によっては汚いプラスチックは生ごみと一緒にして出していたり、また一方で環境を考えてトレイを燃やせるようなものに工夫したりしています。国がこのような580g/人・日という数値を出していますが、どのようにしてこの数値になったかという具体的な中身は分かりませんか。
事務局	国が今回計画（循環型社会形成推進基本計画）を見直しするにあたっての審議会の議事録や資料などを見てみましたが確認できませんでした。
委員	これが根拠かどうかは分かりませんが、環境省からの令和6年9月5日の通

	<p>知で各都道府県の廃棄物行政主管部長に送った通知文書によると、令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画を見ると、(2)は一人一日平均排出量の上限値が同じようにごみ焼却量の令和12年度目標を令和2年度比で、16%減の約580gとされていることを踏まえ、それぞれの市町村等における令和2年度の実績に対して16%減した数値と580gと比較して、大きい数値を上限値として設定することとするということと、(3)に、その上限値の適用についてということで、生活系ごみ処理有料化、可燃ごみ処理の有料化を実施する又は実施予定の場合は上の(2)の定める上限値を適用しないものとするという内容がありますが、この第5次循環型社会形成推進基本計画の数値の根拠になるのか、そうであれば可燃ごみの有料化をしている市町村はこの基準に影響しないのではないかとということですがそれはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>情報提供ありがとうございました。環境省の通知は認識しておりませんでした。確認をさせていただきます。</p>
委員	<p>タイトルが、令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画1人1日平均排出量について(通知)とあります。ここに数値が出ているので、これが国の排出量の目標と言え、それはどの市町村も義務ではないですがそれを目標値にするというのは理解できるのですが、焼却量まで決めてしまうと各市町村の焼却でエネルギーを回収する所もあるでしょうし、生ごみをリサイクルしても使われない所もありますしコストの問題などもあります。一律にするというのは無理があるのではないかと思います。該当することがあるのかどうかということも踏まえて、東部圏域ではどうするのかということを検討したほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>先程ご紹介いただいた委員のお話ですが、令和10年以降に新たに新設する焼却施設の規模はそうしなさいという、今、ご紹介いただいた文書がそちらで580g/人・日という数値が出ております。恐らく既存の自治体、今、焼却施設を運用している自治体は将来3、4年後着工の基準ぐらいに合わせるように今から頑張って減らせるようにということだろうと思います。それと、恐らく基準があつて国のほうも定めていると思いますのでこれから調べてみる必要はあるのですが、先程、委員もご紹介いただきましたごみの組成ですとかそういった特性です。いい機会ですので仕切り直しをして、もう少し分析をする必要があるのかなと思います。あと、委員からもご指摘がありました事業ごみの話です。もう少ししっかり特性を調べて580g/人・日という数値が本当によいのかどうか、国の意向に反するつもりはありませんが、その辺りをどう考えるかということにお時間をいただきたいです。ただ単に水分を減らせばいいのか、組成自体何らかの特性があるのか、どうすれば燃えるごみが減らせるのかということ事務局でも議論するのですが、や</p>

	<p>はり水しかないのかなというのが本音です。或いは食品残渣、こういったものを減らせばかなり減るのではないか、そのような議論もありますが、皆様のほうにご議論頂く前に事務局のほうも思案しております。また、構成市町の方も色々特性なりお考えがあるかと思えます。まだ足並みが揃っていませんのでもう少し猶予をいただきたいです。数字を追い求めるのもよいのですが中身の議論ができればいいと考えております。</p>
委員	<p>ごみの減量化ということですが、ごみを捨てるのではなくリサイクルをする民間企業も結構あります。将来的には捨てるのではなく、ごみを生かすという技術者を育てていくお考えなどはありますか。捨てるだけではなくこれからの時代はそういうことも考えていかないと成り立っていかないと思います。</p>
会長	<p>委員のご質問なのですが、具体的な対応策は新しい目標にどう近づけていくかという具体策を考える時に非常に重要になってくると思います。ただし、今回決めなければいけないのは、そういう目標値に対して今後、東部圏域で立てる基本計画をどう対応させていくかということになりますので、それはこの次の段階でいただきたい意見かと思えます。今、委員からの情報提供やお話を伺っていくと、まだ、今回の国の目標値の変更の趣旨や目的や根拠についてやどういうことを各自治体に求めているかというところがまだ十分に把握できていないような感じです。そうしますと、まだそこがきちんと把握できていない状況で対応するのは時期尚早かなというように思われます。案1は議論の対象とはしないでいきたいと思えます。案2と案3は国の目的、目標値変更の趣旨、或いはその根拠となる状況というのを今後把握して、東部圏域がその対象になる所なのか、それぞれの自治体はどう対応していけばいいのかという情報収集と、或いは具体的に目標を変えらるゝとしてその対応策としてどのようなことを検討して、どういうシステム作りをしていけばよいのかということに充てる時間が2～3年で十分なのか、或いは少なくとも5年は必要なのかという判断、2と3の所の選択が今日議論していただく一番重要な点ではないかと思われます。</p>
委員	<p>委員長がおっしゃった目標値設定の方針を、今日、話し合いをされるのだと思っておりましたが、事務局のほうから国の目標値の変更に伴う基本計画に係る問題点を3点あげられましたが、ここが肝になるところだと考えて私も拝見しましたし、色々意見を聞かせていただきました。特に、リンピアが出来てまだ1年少々しか経っていない実績の内容ですとか、過去3、4年間の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況がまだ予断の許さない状況で事業系の可燃ごみが減少しましたが、実績としては委員がおっしゃったように平常かどうか分からないというところがあります。もう一つは、国の目標値と令和5年度実績が大きく乖離しています。先程の委員のお話のように、具体的な内容がまだ分かっていないので時間が必要なのではということで、私も案3の長いパ</p>

	<p>ターンで考えていかないと、ゴールポストが国が580g/人・日と言っているのが、500g/人・日になったり400g/人・日になったりという話になってくる可能性があると思います。つまり、焼却量ということになると少なくとも今の地球環境の汚染であるとか、温暖化の問題であるとかそういうところを環境省がワールドワイドで考えてくれていると、ゴールが厳しい数字になるのかなと個人的に思います。私はそういう意見で案3をお願いできたらなと思います。</p>
会長	<p>まだ、変更の実状が、どういう自治体がどういう状況でどのようにしていくことを求められているのか把握できていない状況で、少なくとも案1に則った対応策をとるということが、時期尚早といいますかまだ早いのではないかと、その実態を、委員から情報を頂いてどういう自治体がこの目標に沿って将来的な目標を定めそれに向かって努力していくかというところがまだ見えてこない状況で、まずは、その情報を収集して整理していくことが必要になってくるのかなと思います。その上で、工夫をして新しい目標を東部圏域で設け、そのために各構成市町含めてやっていく必要があるのではないかなと考えました。少なくとも案3の5年ぐらいはそのために必要な期間ではないかなと思われませんがいかがでしょうか。</p>
全委員	<承諾>
会長	<p>審議会の意見としては、案3の少なくとも5年の期間は必要ではないかということで一致しました。その中で、5年の期間の間に状況が把握できて、これなら目標を少し厳しいものにしてもやっていけるのではないかという見込みが立てば、5年を待たずに変更することもあるかと思えます。案3の計画期間残り10年のうちの5年間をかけて新しい国の目標の詳しい所を把握し、現時点で実現できている自治体があれば調査や分析も含めて5年の期間を設けたいということで、案3を採用したいと思えますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<承諾>
会長	<p>それでは、(2) 東部圏域のごみ排出量に係る数値目標について、につきましては案3を採用したいと思います。(3) 既定計画の課題に対する取組状況と今後についてに移らせていただきます。事務局からご説明をお願い致します。</p>
事務局	(3) 既定計画の課題に対する取組状況と今後について (説明)
会長	<p>お手元の資料15ページ、16ページの表にまとめられています既定計画の課題に対する取組状況と今後についてですが、15ページの一番下の最終処分量の3割を占める不燃残渣とガラス残渣につきましては、今後の課題の継続につきましては×となっておりますが、それ以外につきましては今後も継続していくということでまとめられています。この内容につきましてご質問ご意見等ありましたらお願い致します。今日の議題の(4)につきまし</p>

	<p>て、計画案の検討につきましてもこれも関係してくるかと思います。今後も各委員からご意見等を頂ける機会があるのであれば、これにつきましてもきちんと考えた上でご意見等をいただければと思います。今、ここで問題となる点があるようでしたらお願い致します。</p>
委員	<p>2点ですが、最後の最終処分に関する事項の本計画における見直しのところ です。焼却灰のセメント原料化は、費用が高額で今は難しい状況だということ ですが、焼却灰をセメント原料化している自治体もあります。それで東部 ではできないというのは他の自治体が無理をしているという理解でいいでし ょうか。</p>
事務局	<p>東部圏域は焼却灰を埋め立てないとした場合、埋立容量というのはかなり確 保できるのですが、コストについて机上での計算になるのですが、令和5年 度実績で焼却灰の埋め立て量が5,600tほどあったのですが、だいたい 比重0.8ぐらいで埋め立削減量としては4,500m³ぐらい年間に削減でき るのではないかと、5,600t焼却灰をセメント原料化するのにだいたい 2億円程度費用がかかると見込んでいます。それに対して、埋め立て削減効 果は4,500m³が年間削減できるだろうと思われませんが、最終処分場の建 設にかかった費用、これを1m³あたりいくらかと割り戻した場合、だいたい 年間で削減できる費用が3,500万円ぐらいかと思われま す。ただ、施設 を建設したのが30年ぐらい前なので、その当時と価格は違うと思うので すが、仮に倍のコストがかかった場合7,000万円ぐらいかなと思われま す。削減効果を金額換算であくまで費用だけで図れない部分、当然、最終処 分場は簡単にできない施設で費用では図れない部分があると思いますが、コ ストで換算した場合、大体年間2億円近くかかるということで、不燃ごみの 処理につきまして大体年間でかかっているお金が4億5000万円から5億 円ぐらいです。そこに更に2億円投資となるとなかなか難しいのかなと思 います。最終処分場の容量的にも逼迫した状況ではないということもありま して、セメント原料化ということに至っていないのが状況です。</p>
委員	<p>もう一つは②真ん中のガラス残渣です。埋め立てをしているガラス残渣の大 半は施設搬入時に割れているもので、手選別による仕分けが困難であるとい うことなのですが、なるべく割れないように缶などと一緒に収集するという 話は聞いたのですが、実際、手選別でガラスを色別に分けているところも何 度か見させていただきました。一つ疑問として思ったのは、最終的に色別に 手選別にするのは割れていないビンだけをリサイクルとして選別していま す。それが、最終的にはこれはカレット状態のガラスくずとしてリサイクル されます。ですから、手選別するとき細かく割れてしまった物までやると 間に合わないと思うのですが、少しだけ割れた物に対しても選別しないので しょうか。</p>
事務局	<p>環境クリーンセンターに入ったあと、ガラスびんについては茶色、透明、そ</p>

	<p>の他の色3色に分けて手選別しております。分けている理由としては、公益財団法人の日本容器包装リサイクル協会に引き渡しているのですが、そちらに引き渡す際に純度が何%以上ですとか基準があるため分けております。手選別で割れている物はなかなか分けられないというものがあまして、分けられるレベルのものであれば手選別で分けていますが、それ以外の細かいものについては分けることができません。割れているけれど分けられるというものについては分けているという状況です。それ以外の残渣を色分けして引き渡すことはできないので断念したいということで記載をさせていただいております。</p>
会長	<p>一例の紹介です。私の出身地は長野県長野市ですが、長野市の場合はステーション回収の時点で、破損しているガラスも受け入れるという状況になっております。ただし、排出する人が透明ガラスとその他の色付きガラスに分けて出しさえすれば破損ガラスもOKという取り扱いをしていました。ですから、ガラスの回収につきましても排出の段階で透明ガラスと少なくとも茶色ガラス、その他の色付きで選別できれば手選別で破損したものを選別することが少なくなるのももう少し対応が楽になるのかなと思われます。一例の紹介です。他には何かお気づきの点ありますでしょうか。</p>
全委員	<p><質問無し></p>
会長	<p>それでは（３）既定計画の課題に対する取組状況と今後については、今の説明でご理解をいただいたということで、（４）計画素案について事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>（４）計画素案について（説明）</p>
会長	<p>青字で記された細かい部分が沢山ありますが、その多くは文言というか少し言葉を書き換えたというような内容で大きな変更ではないということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>内容の大きく関わる所は、37ページ、41ページ、44ページ、50ページ、51ページのあたりということになります。事前に資料を送っていただいていたのですが、細かい所まで全て目を通しきれていないという委員もいらっしゃるかと思いますので、今後、修正点も含めてご意見を頂けるような機会を設けていただきたいのですがそれは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>今日の委員会に各構成市町の職員の方がいらっしゃっているということで、41ページの所になるかと思いますが、現在の施策で、構成市町の取組状況を簡単にご説明いただけますか。とりわけ青字で書かれている新しく加わっている取組みなどがどのように行われているのか、あと、委員からの質問等に答えていただけたら有難いのですがいかがでしょうか。</p>

鳥取市	<p>鳥取市です。41ページの青字部分ですが、「インカートリッジ里帰りプロジェクト」につきましては、以前からしておりましたが記載していなかったというだけですので新しい取組というわけではありません。下、2つですが、まず一つ目は、市コミュニケーションアプリによるスマートフォンでのごみの日配信ということで、アプリのラインを使ってごみの収集日を利用者の方、鳥取市の公式ラインに登録されている方に通知を行っているというサービスがあります。収集日の朝方、6時から7時の間に今日は何ごみ、可燃ごみの収集日ですというような通知をさせていただいております。まだ公式ラインに登録されていない方も多数おられますが、使っていただいている方には好評いただいているのではと考えております。一番下のペットボトルリサイクル事業です。一部のコンビニエンスストアと連携して、市内の店舗の回収機でペットボトルを回収していただいております。今年の4月1日に連携協定を締結して行っているというところです。すべての店舗というわけではなく鳥取市内の9つの店舗で行っています。もし、皆さんのお立ち寄り可能なお店であれば是非ご利用をいただければと思っています。現在、この事業の一環としまして、リサイクル推進のポスターコンクールというものもやっております、丁度、今週末に表彰式を行う予定としております。小学校中学校を対象として、夏休みにリサイクルをテーマとしたポスターを募集しまして、11月1日から優秀作品をペットボトル回収機のほうに貼り出すという形にしております。こういった形で、リサイクルに対する啓発効果に取り組んでいこうと考えているところです。これは一部のコンビニエンスストアでの取組みということになりますが、現在ごみステーションで回収しておりますペットボトルも今後、リサイクルに変えていくことができるように取り組んでいきたいと思っております。ごみステーションにつきましては、鳥取市だけではなく1市4町と東部広域と連携しながら取り組み、リサイクルを進めていくというところです。ペットボトルというのは非常に身近なものですので、こういったものでリサイクルに取り組むということで色々なことに対する啓発、環境に対する啓発効果というのが生まれてくると考えております。今後、こういった取り組みを鳥取市としては進めていきたいと考えているところです。</p>
会長	<p>では、次に岩美町お願い致します。</p>
岩美町	<p>岩美町です。衣類等のリサイクルについて改めてご説明をさせていただきます。町で出ました布団や衣類などを岩美町ストックヤードという所に回収をしてそれを委託しております。松江市にある事業者を持って行きまして固形燃料化するという形になっております。その固形燃料は、米子や松江の工場などのボイラー燃料等になっております。令和3年から始まりまして、令和3年は15t、令和4年は21t、令和5年は25t、令和6年、9月までですと14tという実績があります。広報等、ケーブルテレビの文字放送等</p>

	で周知をさせていただいております。問い合わせ等も多くあります。これからは引き続き行っていきたいと考えております。
智頭町	智頭町です。智頭町のインクカートリッジについては従前から行っているものとなります。
会長	次は若桜町の取組についてお願い致します。
若桜町	若桜町です。前回からの変更というものはございません。資源ごみ回収報奨金など引き続き行っております。「生ごみ処理機のモニター事業」は、なかなかしていただける家庭が近年は無いような実情になっております。
会長	次に八頭町お願い致します。
八頭町	まずインクカートリッジですが、先程の鳥取市、智頭町と同様に、これまで継続してきたことを記載させていただいております。ごみ分別アプリの配信ですが、これにつきましても鳥取市のラインアプリと同様でお手持ちのスマートフォン、タブレットから専用のごみアプリの「さんあ〜る」をインストールしていただいて、簡単に言うと、手持ちのスマートフォンから今日は何のごみの日とか、月間のごみですとか、ごみの出し方ですとか、そのようなことが一目で分かるということで、令和3年の8月から配信スタートさせていただいております。今現在、町内で約450～460の方が利用されているという状況です。大変分かり易く見やすく良いものとなっておりますのでこれからも推進させていただいて、分別の徹底ということで力を入れていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。（4）の議題につきましては、計画素案についてという内容でこれがまだ最終案になっていないわけではないので、それを含め次の（5）今後のスケジュールについてというところで、今後の進め方について説明をしていただきたいと思います。（4）につきましては引き続きお手元の資料を読み込んでいただけたらと思っております。
委員	すいません。国の今後の基準が焼却量ということになっていますが、そうしますと、可燃ごみの中で生ごみがどの位あるかということが非常に大事なデータになると思います。今、見てみましたら、今の計画書の中ではごみの組成分析のデータというのが載っていないと思います。そのデータを入れることは可能ですか。年1回か4回ぐらい。
事務局	毎月調査をしているので組成調査の結果は出せます。
委員	できたら円グラフでも良いので、ごみの中で生ごみなども分けて組成が分かる様なデータがいただきたいと思います。それから、生ごみのコンポストの補助というのは、私も昔、鳥取県全体での補助の実績を調べたことはあるのですが殆ど無いです。あまり普及されていないということで、コンポストは作ってから使う所が無ければあまり意味が無いですが、これから焼却量を減らすには生ごみの水をいかに減らすかということで、乾燥機もこれから必要になるかと思えます。生ごみの補助をしている市町村の中では乾燥機の補助

	も含まれているのでしょうか。
事務局	智頭町、若桜町、岩美町は含まれており、鳥取市については乾燥機の補助は無いとのことです。
委員	若桜町にお尋ねしたいのですが、透明なプラスチックの小さい袋などは入れてはいけないなどすごく厳しい分別にしているようですが、それがうまくいっていますか。あと、先程アプリなどがいい方法だとお聞きしましたがそれは自費でしょうか。それとも自治体が高齢者の方などに配布しているのでしょうか。今、本当に高齢者や障がい者には優しくないデジタル化となっています。そのへんのところをお尋ねしたいのですが。
若桜町	お尋ねの内容は小さい袋が2重になっていないかということだと思いますが、プラスチックごみについてです。以前からプラスチックごみについては、例えばコンビニで貰ってきた袋の中にプラスチックごみだけを入れていたとしても、それを家の中で小分けして集められて、もっと大きな袋に入れてステーションに出された場合、その中の小分けした袋の中身が分からないので2重にしないでくださいということのお願いを以前からしておりました。外の袋について半透明、或いは透明としておりましたが半透明の基準がなかなか難しいので、透明で統一しましょうという形にしました。半透明でも乳白色に近いものや、限りなく透明に近いものがありますが、お店で買うときには、透明というものを購入してくださいと、これについてはかなり意見がありましたし、厳しくなったという意見もありましたが、今のところかなり徹底をしております、ステーションに残っている物はほぼ無いという形になっております。アプリについてですが、若桜町はしておりませんので鳥取市か八頭町になります。
八頭町	八頭町です。ご質問の件ですがまず利用料については無料です。登録についても無料なのですが、携帯電話になりますのでどうしても通信接続が出来ない所については通信費がかかります。
鳥取市	鳥取市につきましては、LINEを利用したサービスということですのでこちらも当然無料という形にはなります。鳥取市の公式LINEのサービスの中の一つということですので、鳥取市の公式LINEに登録していただければ設定して利用できるという形になっております。勿論、LINEの使い方が分からないという方もおられると思います。基本的には、使える方だけに提供できるサービスとなります。デジタル以外の形でも周知をこれまで通り行っているところです。
委員	私は八頭町ですが、ペットボトルの回収などはスーパーでもコンビニでも資源回収業者でも今は引き取りをしてもらえますのですが、ペットボトルの蓋を個別に私が婦人会のほうで集め、そちらをワクチン支援などで海外のほうに送るために収集したいと思いつつ集めているのですが出す場所が無いです。八頭町でしたらどこがあるのか、勤務が鳥取市ですので鳥取市でしたら

	<p>どこかないのかと探しますが無いです。回収できる所投げ込むところがあれば教えてほしいと思います。</p>
八頭町	<p>以前八頭町ではペットボトルの蓋、キャップ集めについては個別で拠点回収させていただいておりました。今現在はその回収は廃止しており、基本的にはペットボトルの蓋についてはプラスチックごみとして回収をさせていただいております。</p>
鳥取市	<p>鳥取市においてもそういったものはしておりませんし把握もしておりません。キャップ事業だったかと思いますが、この事業自体も賛否両論ある事業かなと聞いております。今のところ、鳥取市としてこちらについて何か今後していく予定はないと思います。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>岩美町が新しく布団や衣類のリサイクルをされているようですが、今後、鳥取市のほうもこのような事業をされる予定があるのか教えていただきたいです。</p>
鳥取市	<p>具体的に今、衣類のリサイクルを何かという予定はございません。今後、リサイクルというものは非常に重要なことになると思います。色々なリサイクルを民間等でやっている業者等もございます。そういった所と連携をしながらやっている自治体があるのは承知しておりますので、そのような事例を参考にしながら今後の事業運営を考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。私から一つお願いがあります。こういう視点もありますよということなのですが、災害ごみの取り扱いについて色々方針を立てられていますが、かつて環境大学の先生が熊本地震の時にちょうど居合わせて、益城町のごみ処理場が被害を受けた結果、一般ごみと生ごみを混合で収集していたために処理できない生ごみを含むごみが大量に蓄積し、それを野外に積み上げて保管したところ、腐敗して悪臭が周囲数キロに及んで周囲の自治体のごみ処理場での処理をしていただくことができるまで、周辺の住民方が困られたという出来事があったそうです。それは、生ごみと一般ごみを混合回収したために、本来の生ごみの量に比べて何倍にも膨れ上がったということがあります。現在、八頭町と智頭町の一部で生ごみの個別回収をしているようですが、それもなかなか収集経路の問題もありまして、通常から入れることはできないかもしれませんが、災害時の対策として必要であれば日頃の生ごみの比率の調査も行われているようなので、災害時にはそういう事も重要になりますよという視点をごみの処理の際には頭の中に置いていただきたいなと思っています。それでは（４）計画素案につきましてはこれで終わりとして、（５）今後のスケジュールについて事務局のほうから説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>今日伺いました貴重な意見ですとか方針に加えまして、ご意見等ありましたら、10月31日までに今、お配りしております用紙にご記入いただき、フ</p>

	<p>アクセス若しくは電子メール等で送っていただけたらと思います。そういった意見を最終的にまとめまして、第3回を開催したいと思います。第3回は12月10日火曜日の15時からこちらの会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>それでは(4)計画素案につきまして、主だったところしか今日の委員会では読み上げられませんでした。全体を見ていただいて今日取り上げた部分も含めてご意見等ありましたら、今日、配られた用紙にご記入いただき郵送又はファクス或いはメールで送付して頂くという説明がございました。</p>
委員	<p>締め切りはいつですか。</p>
事務局	<p>10月末でお願いします。</p>
会長	<p>他にご質問等ありますか。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><質問無し></p>
会長	<p>最終的に、この用紙等で提出された意見も含めてこの計画の案を作ってください。次回、12月10日火曜日の委員会でそれについて最終的に議論し協議して決定していくことになると思います。これで議事は終了しましたので事務局のほうに進行をお返しします。</p>
事務局	<p>長い時間ご審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を閉会致します。皆様疲れ様でした。</p>

17時40分閉会